

施政方針

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成 28 年 3 月町議会定例会が開催されますことを厚くお礼を申し上げます。

本定例会にあたりまして、ご審議いただきます諸議案の説明に先立ちまして、平成 28 年度の町政運営に関する基本的な考え方および予算案の概要についてご説明申し上げます。

国内経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復傾向を維持しているものの、個人消費については、総じて底堅い動きとなっており、新興国を中心とする海外経済の不透明感など、先行きの不安材料も見られるところです。

こうした中、国は経済政策を一層強化し経済の好循環を確立するため、GDP 600 兆円、希望出生率 1.8、介護離職ゼロを目指す施策を打ち出したところで

す。

これにより、平成 28 年度は、経済成長を軌道に乗せるとともに、少子化に歯止めをかけ、50 年後も一億人を維持し、誰もが活躍できる一億総活躍社会を目指す政策が本格的に動き始めることとなります。

一方、「地方創生元年」に位置づけられた平成 27 年度は、本町においても人口ビジョンと総合戦略を策定したところであり、地方創生の推進を原動力として、国や県、近隣自治体とも連携し、地域力を結集した取り組みを進める必要があります。

また、昨年実施された国勢調査の速報におきましては、5 年前から 7.5%にあたる 1,413 人が減少し、17,320 人となっており、10 年前から 5 年前までの 8.7%にあたる 1,794 人の減少と比較すれば、総人口の減少は鈍化しているものの、少子高齢化はさらに進展すると予測されることから、新年度は、人口ビジョンで示す将来展望に向けて、総合戦略 5 カ年計画を実効段階へ移行させ、さらには、まちづくりの最上位計画である平成 29 年度を始期とする「第二次四万十町総合振興計画」の策定も予定しており、持続可能な自律と共生のまちづくりを進めていくための人口減少克服と地域の創生を一体的な取組として加速化させる必要があります。

このような情勢のもと、就任から 3 年目となる平成 28 年度は、これまでの取組の土台の上に立ち、公約の実現に向け、新たな飛躍への挑戦の年として取り組む所存であります。

このことから、平成 28 年度の町政運営にあたりまして、重要な視点を地方創生における「まち・ひと・しごと」の好循環の確立を目指す観点から申し上げたいと思います。

1 点目は「ひと」に関する「人材育成の推進」です。

地域の持つ力や可能性を生かした自律と共生のまちづくりを進めていく上で、最も基本となるのは、人の財（たから）、すなわち「人財」であり、「人財」の育成は、本町の発展には不可欠であると考えています。

このため、人材育成を最重要課題として中長期的な視点に立ち、地域力を結集した継続的な取り組みを進めるにあたり、新年度から人材育成担当部署を設置し、関係機関及び政策間連携のもと総合戦略の目標の実現に向け、戦略的な施策を推進していきます。

また、地方創生を深化させていくためにも、従来の縦割りの事業や取り組みを超えた「新たな枠組みづくり」や、事業推進主体の形成、専門人材の誘致・地域人材の育成など「新たな担い手づくり」が大変重要です。

新年度は、人づくり委員会において協議いただいている方針のもと、「子ども育成」「地域の振興」「産業振興」の 3 つの基本的な方向性から、体制づくりや育成プログラムの確立を目指していきます。

また、先行して、入学者の減少が続いている町内高校の活性化をはじめとした地域教育の魅力化の検討、若者就業や創業支援、専門的研修機会の提供による産業の中核的人材の育成など、3 月補正予算と一体となって取り組むこととしています。

さらには、高知大学との連携協定のもと、高知大学地域連携推進センターへ職員 1 名を派遣し、強固な連携推進体制を築いていく予定としています。

この人材育成の取組が、現在及び未来のまちづくり、地域の諸課題の解決を将来的にも可能にしていくものと考えています。

2 点目は「しごと」として、「活力ある産業が育つまちづくり」でございます。

魅力ある産業づくりを目指すため、本町の強みである豊富な地域資源を生かす第一次産業を中心とした地域産業の振興、またその担い手となる人材育成などの取り組みを強化していくことは、産業分野の好循環を拡大させるための挑戦と考えています。

生産性の優れた農林水産業の環境整備のもと、競争力のある産地づくりやブランド化、奥四万十博を契機とした観光産業の振興、さらには地場企業の育成と起業・創業支援など、高知県産業振興計画とも連動した成長分野の押し上げは、しごとが人を呼び込み、人がしごとを呼び込む好循環につながるものと考えています。

特に農業分野では、農畜産物の生産体制と食料自給率の向上を目指す地産地消や地産外商の強化を図る一連の対策である「まるごと6次産業化」、「畜産クラスター事業」の導入などを新年度に盛り込み、関係者や事業者が結集・連携した取組を推進していきます。

このような活力ある産業が育つまちづくりの取組は、移住・定住の促進にもつながり、さらには活力ある地域づくりにつながるものと考えています。

3点目は「まち」として、「各分野の好循環を支えるまちづくり」です。

合併10年を経過して迎える平成28年度は、人口減少に負けない新たなまちづくりの第二ステージのスタートとして、内発的発展を目指した地域の創生を推進する必要があります。

このまちに住み続けたい、住んでみたいと思われる暮らしにさらなる磨きをかけ、新しい人の流れを創出しつつ、若者の希望の実現と安心して暮らせる環境づくりに努め、地域の維持・創生に取り組んでいきます。

四万十川を含む豊かな自然を活かした交流人口の拡大、充実した子育て環境による移住定住対策、地域の支え合いの場となる小さな拠点づくりの推進など、地域内外の交流・連携の拡大、地域社会全体での子育て支援、住民自らの地域づくりを促進していきます。

若者や子育て世代への支援としては、不妊治療費の助成や出産祝金の新設、2人以上の同時入所に係る保育料軽減要件を緩和したほか、教育環境の充実を、さらには住宅取得補助金を新設し、出産から子育てステージに応じた経済的な負担軽減策等を新年度予算に盛り込んだところです。

一方、新たに移住定住促進住宅を整備するとともに、移住希望者への住宅改修補助金の増額や家賃補助の新設など、住環境支援の充実を図り、移住の促進も強化することとしています。

高齢者福祉では、福祉タクシー・バス利用券の対象者を、80歳以上の全ての高齢者に拡大するとともに、親子二世帯が新たに同居する住宅の取得・改修を支援する家族支え合い居住支援補助金を新設したほか、低廉な高齢者生活支援住宅の整備、地域包括ケアシステムの構築など、住みなれた地域でいつまでも健やかに暮らすことができる地域福祉の充実を図っていきます。

また、町内二つの集落活動センターの充実を図り、中山間地域のモデル事業として発展させ、地域住民主体の活動を推進するとともに、喫緊の課題である防災対策の強化など、各分野が連携した好循環を支えるまちづくりを目指していきます。

以上、重要な視点等から、さらに進む人口減少社会の現実を新しい時代としてとらえて、四万十町の第二のステージに、未来志向と可能性あふれるまちづ

くりに向け、皆様方とともに知恵を出し合い、汗をかきながら、全力で取り組んでいきます。

予算案の概要について

平成 28 年度当初予算案の概要について説明します。

基本的な考え方ですが、本町の予算編成の目安となります国の予算案におきましては、経済・財政再生計画の初年度として財政の健全化に取り組む一方、高齢化による社会保障の伸び等により歳出が膨らんだ結果、一般会計の総額が 4 年連続で過去最大を更新しています。また、地方団体の歳入歳出総額の見込みを示す「地方財政計画」におきましても、重点課題対応分の創設や前年度に創設されました「まち・ひと・しごと創生事業費」の確保など、地方創生等の重要課題に取り組みつつ安定的な財政運営が行えるよう、必要な一般財源総額について前年度を上回る額が確保されています。

さらにこのような動きに積極的に対応した県の当初予算案におきましても、人口減少下において県経済を拡大再生産の好循環に乗せるべく、平成 28 年度から第 3 期目に入る「産業振興計画」の事業等を中心に、前年度比で 8 年連続の増額となっています。

本町におきましても、これらの動きに積極的に対応することにより、急激に進む人口減少に歯止めをかける一方、合併から 11 年目を迎え普通交付税の段階的な縮減が始まる中で、事務事業のより一層の効率化に努めるとともに、中・長期的な視点に立った予算編成と、持続可能な財政運営に取り組んでいかなければなりません。このことから、重要な視点を踏まえ、総合戦略に掲げた基本目標の着実な推進と公約の実現に向け、平成 27 年度補正予算と一体的な編成に臨んだところです。

その結果、一般会計当初予算額は、ふるさと納税に係る返礼品や事務経費、基金への積立金といった、ふるさと納税関連経費 11 億 1,000 万円余りを含む 155 億 9,300 万円となり、前年度当初予算と比較して 6 億 6,500 万円・4.5%の増加となっています。

このうちふるさと納税関連では、前年度当初予算と比較して寄附金が大幅に増加し、返礼品や事務費等の事業費で約 4 億円、ふるさと支援基金への積立金で 6 億 8,500 万円、合わせて約 10 億 8,500 万円の増加となっており、ふるさと納税関連予算を除く実質的な予算規模は 144 億 8,300 万円と、前年度当初と比較して約 4 億 2,000 万円・2.8%の減少となっています。

また、一般会計のほか 10 の特別会計と水道事業会計を合わせた全 12 会計の予算規模ですが、会計間の重複分を差し引くと前年度当初比で約 6 億 9,000 万円・3.2%増の 225 億 2,288 万 3 千円となっています。

今後も、全国に誇れる豊かな自然環境と人材を最大限に活かした“活力あふれる四万十郷の創造”に向け、職員一丸となって取り組んでいきます。

町民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願いしまして、新年度の施政方針とさせていただきます。

12月議会定例会以降の主要な行政運営等に関し、以下何点かご報告します。

行政報告

■ 地域審議会について

本町においては、旧3町村による合併協議により地域審議会の設置が決定され、合併時より窪川・大正・十和地域審議会を設置し、それぞれの区域を管轄する地域審議会として所掌事務を行ってきました。

しかしながら、地域審議会については、法律の規定に基づき設置期限が定められており、本町の地域審議会は、平成28年3月31日をもって終了となっています。

合併時より約10年間にわたり、地域の課題等について審議、意見を賜ってまいりました委員の皆様には、厚くお礼を申し上げますとともに、今後におきましても、今まで同様のご協力をお願い申し上げます。

なお、平成28年度からは、地域審議会としての設置は無くなりますが、地域審議会に変わる新しい諮問機関についても検討する必要があると考えており、現在住民代表により組織されております各地区区長会とも協議しながら判断していきたいと考えております。

■ 集落活動センターの開所について

集落活動センターについては、県内で現在18のセンターが活動を行っており、先月2月14日には、19番目のセンターとして本町の「大正中津川集落活動センター こだま」が開所いたしました。また、3月12日には仁井田地域の集落活動センターとして「集落活動センター 仁井田のりん家」が開所の予定となっています。

高知県においては、中山間地域の維持・再生、地域で暮らし続けることができる生活環境の仕組みづくりとして集落活動センターを核とした地域づくりを推進しています。

本町におきましても、総合振興計画の目指す「自分たちの地域は自分たちでつくる」を基本に地域づくりを進めており、各地域や集落の維持・再生への取

り組みについて本制度を活用し、多くの地域で取り組みが行えるように推進したいと考えています。

集落活動センターの活動は、住民の皆さんがそれぞれの地域や集落で生きがいを持って暮らし続けられるように、自分たちで地域の課題を解決していく取組を行っていくものです。

今後、町内2つのセンターにおいては、地域の維持や活性化に向けての活動を、地域住民の皆様が自分たちで取り組んでいくこととなります。

この2つの地域が、本町の地域づくりのモデルとなるように応援していきたいと考えております。

■2016 奥四万十博について

梶原町・津野町・須崎市・中土佐町・四万十町の高幡広域をエリアとした2016奥四万十博が、いよいよ来月の4月10日から開催されます。

10日の当日は、須崎市のマルナカ須崎店の駐車場でオープニング行事を行うことになっており、住民の皆様には町の広報や奥四万十博推進協議会の公式ホームページなどを通じてイベント内容等をお知らせすることとしています。

奥四万十博推進協議会では、これまでに各5市町で計画したイベントや体験プログラムなどの協議を行いながら、ポスターや広報用動画などを作成するとともに、観光施設や空港・駅などへのポスターやのぼり旗の掲示、公式ホームページやテレビ・ラジオなどのメディア広報、各種雑誌等への掲載、県内外へのキャラバン活動などに取り組んできました。

また、各市町のイベントや体験プログラムなどを掲載したガイドブックも作成しており、すでに作成した春夏号は県内外の主要な観光施設や公共施設等に配布する予定になっています。

本町では、既存イベントの磨き上げとともに、四万十川を中心とした観光資源、町の食や歴史・文化を活かした体験プログラム、地域の団体等が取り組んでいる事業やイベントに新たな誘客につながる体験プログラムなどを加えた事業を実施することにしており、観光資源を活かした体験・滞在型の着地型観光を目指して取り組みたいと考えています。

現在、奥四万十博を盛り上げていただくためのサポーターを募集していますが、本町は、団体が101・個人が179で合わせて280のサポーター数になっています。

最終的には、300を超すサポーター数になる見込みですが、今後は、サポーターの皆様のご支援とご協力をいただきながら高幡広域の各市町を広くPRし、多くの方に奥四万十の魅力を知っていただくとともに、本町としても訪れた観

光客の皆様にはリピーターとなっただけのよう誘客活動に努めながら企画した事業の実施に取り組めます。

この奥四万十博は、住民の皆様が直接的に関わるケースは少なくなりますが、開催前の今月13日に行う四万十川一斉清掃への参加や、期間中の町内イベントや各地域の観光に訪れた方々に接する機会があった際には、お声がけなど温かくお迎えしていただきますようご協力をよろしくお願いします。

以上で行政報告を終わります。

議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。